

## 第 12 回豊島廃棄物処理協議会議事録

日 時 平成 17 年 7 月 17 日(日)

13 : 40 ~ 15 : 40

場 所 豊島公民館 2 階和室

出席協議会員(16 名)

### 学識経験者

会長 南 博方 会長代理 岡市友利

### 申請人らの代表者

大川真郎 石田正也 中地重晴 長坂三治 浜中幸三 安岐正三 石井 亨

### 香川県の担当職員等

田代 健 尾崎 猛 青山忠幸 井上貴義 大森利春 合田順一(瀧本関雄代理)  
森 敏樹

印は議事録署名人

傍聴者

豊島 3 自治会関係者 約 30 名

公害等調整委員会専門委員 佐藤雄也

報道関係者 約 7 名

議 事

### 1 開 会

#### 司会者からの報告

県側協議会員について 17 年 4 月 1 日から青山環境森林部次長、井上観光局次長、森直島環境センター所長が着任している。

県側の瀧本協議会員の代理として合田資源化・処理事業推進室長が出席している。

公害等調整委員会から佐藤専門委員が出席している。

### 2 会長挨拶(要旨)

今年は、調停から 5 周年を迎え、本格稼働から 2 年を経過する。関係者のご尽力によりここまで処理を進めてこられた。

豊島処分地の雨水排水のダイオキシン類問題については、排水対策検討会の指導のもと対策を実施し、対策の効果が確認できれば通常管理に戻せるところまできている。

関係者がお互いに協力して豊島の原状回復と環境の再生を実現していただきたい。

議 題

### 1 協議会の運営について

議事録署名人に安岐協議会員と大森協議会員が指名され了承した。

本日の議題に非公開とすべき内容は無いことから、公開で行うこととした。

## 2 豊島廃棄物等の処理状況について

### 県側から説明

#### (1) 豊島廃棄物等の処理量

17年6月までの処理実績（試運転期間も含めて）は98,590tである。計画量に対する割合は89%で、全体量（592,289t）に対する割合は16.6%である。

#### (2) 副成物の発生量及び有効利用量

鉄は発生量403.4tに対し312.1tの販売量、銅は発生量756.5tに対し505.8tの販売量、アルミは発生量144.5tに対し販売実績はなし。溶融飛灰は4,233tを処理委託しその過程で銅・鉛・亜鉛などの有価金属を取り出している。溶融スラグは発生量52,529tに対し19,158tの販売量である。

溶融スラグの利用は、生コン用が87%、コンクリート二次製品が13%である。また、昨年の災害復旧による需要増のため、一時供給困難になり17年2月から販売を休止していたが6月から再開している。

#### (3) 見学者数

平成17年6月までの見学者数は、累計で豊島側が9,980人、直島側が13,912人である。

### 住民側の質問

副成物の利用で、スラグの販売単価は600円/tとのことだが、鉄、銅、アルミ、あるいは溶融飛灰についてはどのようになっているか。

### 県側の回答

鉄・銅については競売により販売しているが、鉄は17,000円/t、銅は29,000円/tぐらいである。溶融飛灰は販売ではなく、三菱マテリアルに84,000円/tで処理委託している。

### 住民側の質問

スラグの販売に係る管理費はこの事業の予算に計上されているか、また販売収入との関係はどのようになっているか。

### 県側の回答

スラグを直島から本土側のストックヤードまで運ぶ輸送料と中継地の管理料を考えると相当な金額になる。一方収入については年間3万数千tを600円/tで売る程度しかなく持ち出しの方が圧倒的に多い。このように収支はアンバランスであるが、スラグの有効利用は循環型社会を構築する趣旨でやっていることであり、スラグの有効利用に係る経費と販売収入はそれぞれ予算に計上している。

### 住民側の質問

溶融スラグは16年度で見ても、発生量が販売量の倍ぐらいあるが、全量利用できる目処はあるのか。

### 県側の回答

16年度は発生量32,000tに対し販売量16,000tであった。これは、坂出にストックヤードを整備した際にその路盤材として相当使ったが、これは販売に計上されてない。

昨年の台風災害で需要が大幅に増えたが、生産が間に合わず供給をストップしていたこともある。現在、需給のバランスを考えて対象業種を絞った上で現在販売を再開しているところであり今後十分に利用していくことができると思っている。

### 住民側の質問

見学者数について、17年度は16年度より減っている感じがあるが、そういう傾向にあるのか。

### 県側の回答

17年度は4月～6月までの実績であり、月によって動向が異なるのもう少し見てみないとまだわからない。

## 3 第6回豊島廃棄物等管理委員会の開催について

### 県側から説明

7月25日(月)午前中に第5回排水対策検討会を、午後から第6回管理委員会を開催する。

管理委員会では、排水対策が主要な議題となる。排水対策については、6月中に対策を終え7月の雨でサンプリングができた。25日までには全ての分析結果がでると思う。1回目の検査は管理基準を満足しており排水対策の効果が確認できている。

また、雨水の管理が通常に戻り、後背地とシート上の降雨を放流できるようになるまでの措置として応急的排水処理装置を設置した。7月14日から沈砂池1の貯留水を1日100t処理して海域に放流している。

その他には、豊島処理事業の実施状況について、中間処理施設の運転管理について、外部評価業務についてなどが議題になる。

### 住民側の質問

応急的排水処理装置から出る汚泥やフィルター処理はどのようにするのか。高度排水処理施設の汚泥は中間処理施設で処理するがキレート樹脂とか活性炭などはある程度まで使うと処理委託するとも聞いているが、その辺のことも次の管理委員会で確認してもらいたい。

### 県側の回答

応急的排水処理装置の汚泥はフィルタープレスで圧縮して中間処理施設で処理する

こととし、また、繊維の部分はある程度は洗濯して再利用できるが、最終的にどうするかはまだ整理できていない。委託するか自己処理するか、コストと安全性を考慮して検討していく。

#### 4 豊島処分地の水収支について

##### 住民側の趣旨説明

高度排水処理施設が 15 年 4 月 16 日から昨日まで 822 日稼働して、処理した量が 52,192 t、放流量は 48,327 t になる。ところが今年の台風によって 30,000 t ぐらいい増えてしまっている。30,000 t を処理するには期間で 1 年半、費用は 1 億円ぐらいかかる。昨年は特に雨が強く、月に 100mm 以上降った月が 6 ヶ月もあったとはいえ、いくら処理してもまた増えていくようなことでは処理期間も長引くし、経費、つまり税金がたくさん必要になる。

現在の掘削現場のシート開放面積は 30,000 m<sup>2</sup> であるが将来的には 50,000 m<sup>2</sup> ぐらいいになり、ますます地下水が増えることとなる。

応急的排水処理装置は処理経費も高度排水処理施設に比べて安いようだが、これ以上地下水を増やさない工夫や経費の掛からない方法について、次の排水対策検討会や管理委員会で先生方に案を出して貰いたいと思う。

##### 県側の回答

豊島処分地の水処理の問題は非常に大きな問題だと考えている。今年の台風で地下水位がまた上がったことで、水処理が最終的にきちんとされるのか心配されているのだと思う。我々も土壌比率や飛散防止の観点、ダイオキシン流出問題など様々な条件を満たす中で掘削計画を立て、水処理をどうすればいいか管理委員会の意見を聞きながら対応していく。今年度末ごろの管理委員会では 18 年度の掘削計画を示せると思うので、諸条件をうまくかみ合わせながら行うことはなかなか難しい面があるが、専門家の意見を十分に踏まえて対応していく。

次に、水収支についてのこれまでの検討の概略を説明する。

まず、掘削の一時マニュアル適用範囲（開始から 2 年半分）については、スライスカットで TP12m まで掘っていくこととしている。この時の降雨と地下水の関係は、資料 3 に示すように後背地とシート上の降雨を排除すれば、平均的な降雨量であれば地下水は緩やかに減少していく。

二次マニュアルの適用範囲（18 年途中から）における水収支については、現在行っているシミュレーション結果を踏まえて、管理委員会の意見を聞きながら、掘削作業に問題が無く、効率よく地下水を下げたいような掘削計画を策定したいと考えている。

次に短期的な豪雨に対する検討は資料 4 に示すとおりで、掘削現場内の貯留容量は約 6,000m<sup>3</sup> あり、沈砂池 1 周辺の貯留容量は約 12,300m<sup>3</sup> ある。これに対し 10 年確率強度の降雨（連続 24 時間、総降雨量 242mm）では、掘削現場内で貯留すべき降雨量は 4,735m<sup>3</sup>、沈砂池 1 周辺で貯留するのは最大量ケース（後背地とシート上

の降雨量を貯留する)で 12,451m<sup>3</sup>である。

このことから 10 年確率強度の降雨であっても、掘削現場内では一時貯留が可能である。沈砂池 1 周辺でも一時貯留は可能であるが、貯留容量限度一杯であるため、これ以上の雨水を貯留する場合は応急的排水処理装置の導入が必要となる。

#### **住民側の意見**

資料 3 は 6 月 4 日の管理委員会で示されたものだが、地下水量を減少させる方法については管理委員会でもハッキリとした答えは出てこなかった。専門家の方でいい考えが無いものかと思う。高度排水処理施設の処理能力は、当初は 120 t ~ 130 t / 日で計画していたが突然 65 t に変わった。現在、後背地の雨水が入らないように対策しているが、これからシート開放面積が 50,000 m<sup>2</sup>に増えれば受ける雨量は増えることになる。

#### **県側の意見**

後背地とシート上の降雨は処分地外に出すという考えのもとにこの事業は行われている。雨水はそのまま海域に放流するのが計画の前提となっているが、今はその計画に戻せるよう排水対策検討会の委員と相談しながら対策を講じている。元の状態に戻せば地下水は減っていくが、また新たに増えたりするといろいろな問題が生じてくることについては、県も問題意識を持っており、専門の方に英知を出していただくようお願いしている。

応急的排水処理装置は SS やダイオキシン類だけを除去するものであるから、その他の項目を満たしていることが使用の前提である。沈砂池の貯溜水を出来るだけ処理しておくのは一時的な降雨に対する非常に有効な手段であるので、皆さんにも十分周知した上で利用していきたい。

#### **住民側の意見**

沈砂池の水質検査は定期的に監視するという事で、常時監視になっていない。きちんとした管理ができるのか住民の間では不安があるとの意見があった。監視の頻度を上げるとかの話はないのか。

#### **県側の回答**

沈砂池の水質監視については、マニュアルで定期モニタリングすることで整理されている。今のマニュアルの形で進めていきたいと思っている。

#### **住民側の意見**

沈砂池 1 は 1 m の高さまでしかコンクリートマットが無く、管理できる水位はここまでだと思っている。今朝の段階でそこを越えており、出来るだけ早く今ある貯留水は処理して水位を下げておくべきだと思う。応急的排水処理装置を 24 時間運転するなどして早く処理して欲しい。住民の不安を排除する意味でも受け皿を大きくしておく必要があるのではないかと考えている。

#### **県側の回答**

応急的排水処理装置の処理能力は1日8時間運転で100tである。県としても出来るだけ早く処理をしたいと思っている。処理量を増やせるかは排水対策検討会でも検討していきたい。

#### **南会長**

水収支という言葉で、収入が何に当たるのか支出が何に当たるのかについて説明していただきたい。

#### **県側の回答**

場内に入ってくる水を収入、出て行く水を支出と見なしています。入ってくるものとしては降雨が主です。シート上や後背地の降雨を排除できれば収入を抑えることができます。それと既に蓄えているものとして数万tの地下水があります。出て行くのは、海域へ自然放流するもの、人工的に排水処理して海域に放流するもの、日々の蒸発散量、それから大きいのが廃棄物の中の水分があります。豊島の廃棄物には約40%の水分が含まれているが、これに薬材を入れて約20%に調整してから直島に送っています。そういった要素から処分地の水収支を予測しています。

### **5 後背地及び掘削完了判定地の緑化について**

#### **住民側の趣旨説明**

2000年6月6日に調停が成立して、9月27日に暫定的環境保全措置工事が始まり、西海岸部、南飛び地、南斜面部にあった廃棄物は、処分地中央部に集められた。そして、西海岸部は中間保管・梱包施設と高度排水処理施設の用地となり、南飛び地はトラックヤードになった。南斜面は見学用の階段を付けて種子を吹きつけて緑化していただいた。

現在、東側と南側はかなりの部分の廃棄物が除去されている。後背地は汚染土壌等を取り除いた部分、水路の上までは完了判定が済んでいる。こういった部分は急傾斜地の上に土がほとんどない。このところを来年の春、2月か3月の時期がいいときに南斜面と同じように緑化して頂きたい。景観的にも良くなるし、かつて2000年9月27日から行われた南斜面では草が生えて、一部で木が出てきている。緑化しないと出てこない場所なので、次の処理協議会までにはそういうことを是非考えていただきたい。

#### **県側の回答**

後背地の中で廃棄物等が見つかった部分を除去した後の緑化の話ですが、そのことは、もう少し整理しないと今の段階でやりますとはなかなか言えない。

現在、雨水の処理がきちんとできるかが大きな課題である今、種子吹き付けには肥料とかいろんな化学物質が入っており、そのあたりとの関係がどんなものか十分に考えなければならない。

また、基本的にああいったところの緑化を誰がやっていくのか、調停条項との関係で、この問題を具体的にどう取り扱っていくのかについて県の内部で検討し、また相

談させていただきたい。

#### **岡市会長代理**

緑化した部分の雨水は沈砂池 2 に入るのだから、緑化する条件を十分に検討しなければならない。こういうことは緑化の専門家とも相談する必要があると思う。

#### **住民側**

水の問題との関係は管理委員会に相談するとして、まずは緑化をするのかしないのかを決めていただきたい。

#### **南会長**

今言ったようにいろいろ問題もあるようですから、そういったことを含めて検討しておいて下さい。

## **6 その他報告事項**

### **高松市汚染土壌処理の状況について**

#### **県側の報告**

3月13日に承諾をいただいた高松市汚染土壌処理については、6月15日には高松市が工事契約を締結して着手した。公園外周には仮囲いを施し、公園内ではテントを設営し7月5日～8日にかけて土壌の掘削・除去作業を行った。土壌はフレコンバック 80 袋 (0.5m<sup>3</sup>弱/袋) に詰め、シートを被せて公園内に保管している。この間、公園大気、作業環境測定、公園周辺土壌調査、公園土壌調査も実施した。

今後は、掘削・除去後の確認調査の結果で対策効果を確認した上で、7月19日に直島の中間処理施設に搬入し、中間処理施設の保守点検が終了する28日から溶融処理を開始し、8月16日には溶融処理が終了する。8月19日には対策地域指定の解除告示をして公園を一般に開放する予定である。

これまでのところ順調に処理が進んでおり、これも豊島の皆様のご理解のお陰と感謝している。

#### **住民側の意見**

7月5日には公園現地を見せていただき、かなり大掛かりにやっている印象を受けた。3月に臨時の処理協議会を開いて、これが豊島廃棄物以外のものを処理することの先例としないことで取り扱いを決めた。

その後処理計画をつくりそれに基づき処理しているが、その処理計画とそこで出た議論を含めてこの処理協議会の議事録に残しておくことが必要と思ったのが一つ。

もう一つは、周辺住民への説明会の中でも住民が気にしているのは農薬の不法投棄者がわからないままであり、その原因究明と再発防止については疑問点がありましたので、何か追加の報告があったらお願いします。

#### **県側の回答**

6月20日だったと思うが説明させていただいた。その中で再発防止策はないかとい

うご意見がありまして、我々も廃農薬の取扱はきちんとやらなければならないと考えている。また、高松市は原因者を特定しようとしたのですが、周辺が以前農地でほとんど田んぼであったことから難しいのが現状です。

また、この除去事業は県が法律に基づいて地域指定し計画を策定し、市がその計画に基づいて事業を実施しているもので、当然、市において一連の流れの整理をしております。

## **豊島・島の学校について**

### **住民側の説明**

第3回豊島・島の学校を7月29日～31日にかけて2泊3日で開催する。今年は5周年記念のときに永田先生のお話もありまして、永田先生にひとつクラスを持っていただき、それから管理委員会の武田先生、この事件に関係してくれた弁護士の方々、報道関係の方々にもクラスをもっといただくことになっている。

今日現在で、募集定員90名の予定でありましたが73名が確定している。

先ほど、見学者が減ってきているという話があったが、ここ数年で第二第三の豊島とも言える不法投棄事件が全国で発覚している。こういう現場はほとんど例外なく高齢化や過疎化が進んでいるという問題がある。そういう問題に対し、豊島問題の調停成立に至った経過、その後の取り組みについては、必ず他の問題や他の現場について参考になると思うし、私たち自身がこの島をどういう風に再生していけばいいのか一緒に学んでいきたいということでこの取組を進めている。31日にはシンポジウムも予定しているので多くの人に参加していただきたい。この先、いずれは県の協議会員の皆さんにも参加していただき、授業を担当して頂ければと思っている。

## **5周年記念行事について**

### **住民側の説明**

6月5日に豊島で調停成立5周年の記念行事を開催した。2000年6月6日の公害調停成立の時に、怨念を捨ててこれからは共創の理念でやっていくことになったが、5年目にしようやくそのわだかまりが解けてきたかなという感じがしている。

5周年の記念集会には、管理委員会の永田委員長、岡市先生、弁護士、それから香川県の尾崎部長にも出席していただいた。そのほか豊島ネット、環瀬戸内海会議などたくさん出席いただいた。今後は、共創の理念で豊島もやっていきたいと思いますので、香川県の方も是非共に創っていこうという心持で、我々と一緒に廃棄物の処理はもちろんのこと、島の再生についてもいろいろ共に考えて、瀬戸内海の過疎化する島が元気をだせばそこに広がりもできるのではないかと思うので、香川県、それから管理委員会の先生、南先生もよろしくお願ひしたいと思う。

## **県側の意見**

5周年記念行事にはお招きいただき、お昼には手作りのサワラの押しずしとか豊島特

産のイチゴとかアスパラガスなどおいしくいただいた。その後式典に参加させていただいて県の立場としての話をさせていただいたが、本当にああいう場に県を呼んでいただけるようになり、共通の敵は不法投棄された産業廃棄物ということを感じた。

豊島の活性化についても、調停条項に県は協力すると明記されております。そういう中で、今後の豊島の活性化については豊島住民の皆さんが自分たちで、今後どういう風にしていくか、ビジョンなりプランをある程度すり合わせていただいて、また、地元の土庄町とも十分な協議をしていく中で、県に相談していただければ、県として出来ることは応援したいと考えている。

## 南会長

共創の精神と理念に基づいて、信頼関係を回復して、豊島の廃棄物事業も順調に進んでいることに私も大変うれしく思っている。

豊島の教訓が全国に与える影響は大きい。私も今年の3月まで岩手県立大学の教授をしておりましたが、青森・岩手県境では豊島を上回る日本最大の不法投棄事件にぶつかりました。ここでの対応では、豊島の事件に学んだことが随分と役に立った。最近では三重県四日市市や宮城県でも発覚したが、豊島の事例に学びたいと申ししており、この豊島事件が与えた影響は非常に大きいものがあったと思っている。

この5周年を記念して、豊島の教訓を風化させないように努力して、さらに豊島の環境の再生に向けて、県と一体となって努力していただければと考えている。私自身も、この豊島の活性化のために、一番最初からのお約束でありますので、なんとか、懸命の努力をしたいと考えております。

## さぬき瀬戸塾の活動について

### 岡市会長代理

6月5日の5周年記念でのオリーブ植樹の際、私の肩書きを「讃岐瀬戸塾 岡市友利」とした。讃岐瀬戸塾のメンバーとしてあそこに立てさせて貰いましたよという訳である。

現在、讃岐に24の有人島があり、そのうち100人以上住む島は10いくつしかありませんが、その中から皆さん時々参加していただいて、瀬戸塾を開かせていただいている。第2回目は豊島で開催させていただいて、皆さんに大変ご馳走になって今でも瀬戸塾の皆は感謝しているが、ここのところちょっと豊島の人たちの瀬戸塾への関心が薄れているような気がして、是非、瀬戸塾にも目を向けていただきたいと思っている。

詫間町の粟島で毎年、浦島の海・海ほたる祭りが開かれているが、海ほたるがこのところ有名になっている。前に豊島でも採ってもらったことがあるが、宇多津町、直島町、東かがわ市などの人に集まっていたいて、9月の第2週か第3週あたりに海ほたるサミットを開くことを考えているので、少し遠いが集まっていたいただければと思っている。

それともう一つ、直島の福武文化振興財団が瀬戸内海の文化力の振興のために、1件あたり100万円の研究費、事業費等を募集している。特に瀬戸内海市域の文化力のための活動に関する助成で、これは備讃海域、岡山県と香川県の島々に特に関係するものを募

集している。私はこの海域から応募していただいて、その中から何件か島の問題を取り上げてみたいと思っている。総額 1,600 万円で 7 月から募集が始まっていて締め切りが 9 月ですから、いろんな形で応募していただけたらと思っている。

他に意見もなく、その他の議題も無いことから本日の協議会を終了した。

以上の議事を明らかにするため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人が署名・押印した。